



手作りおひなさま
立派にできあがったよ!

—自岩保育所—

今月の主な記事

- 潤いと活力ある住民参加のまちづくり
- 交通災害共済会員募集!!

—人のうごき (2月1日現在)—

人	口12,968 (-4)
男	6,217 (-4)
女	6,751 (0)
世帯数	3,171世帯 (+1)
・出生	15人
・死亡	9人
・転入	6人
・転出	16人

() 内は前月比

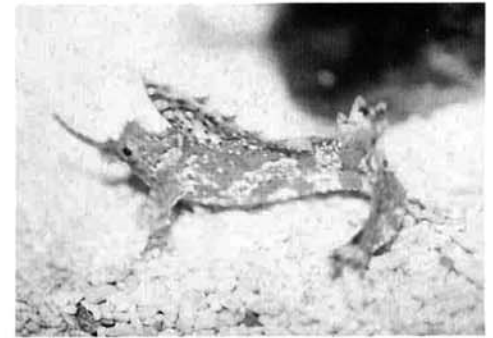


水族博物館
だより

「しゃちほこ」のモデル アツモリウオ

水族博物館では数多くの魚を飼育展示していますが、それらの魚は世界に約二万種以上生息している中のほんの一部にしかすぎません。そのため、まだまだ飼育展示したい興味深い魚は数多くいるのですが、採集、飼育方法などの問題でなかなか長期展示することができない魚もいます。今回紹介するアツモリウオという魚も水族博物館で初めて飼育する魚です。

先日、出雲崎漁協から珍しい魚が採れたとの連絡を受け、いただきに伺ったところ、北方系魚類の全長10cmほどのアツモリウオという魚で、水族博物館でも機会があれば飼育展示したい魚でした。アツモリウオは、体全体がかたい骨板(うろこが変形したもの)にお



冷たい海に生息するトクビレ科の魚「アツモリウオ」

おわれ、ビーンと立った大きな背びれが特徴の変わった姿をした魚で、いかにもかたいよろいを着た戦国時代の武将を連想させるところから、源平合戦でおなじみの平教盛と熊谷次郎直実の対戦になぞらえて、アツモリウオという名前がつけられ、一方、アツモリウオと同じ仲間の別種にクマガイウオと名付けています。しかし名前とは反対に、一見角のように見えるヒゲで砂の中の有機物などを探して食べるおとなしい魚で、胸びれを使って水底をこそそと歩く様子はとてもかわいいものです。また、アツモリウオやクマガイウオなどの仲間は城の天守閣に飾られている「しゃちほこ」のモデルにされた魚ともいわれ、地方によっては、これらの魚をシャチ、シャチホコと呼んでいる所もあります。

現在、予備水槽で飼育中ですが早く皆さんにその姿をお見せできればと思っております。

交通事故をなくし
明るい町づくり
寺泊町の死亡事故 ^{ゼロ} 0
280日 (2月25日現在)

潤いと活力ある

住民参加の

まちづくり



地域づくり特別事業

全体発表会

去る二月二十日(日)「地域づくり特別事業全体発表会」が総勢八十五名の参加をいただき盛大に開催されました。
 『花いっぱい運動』、『先進地合同視察研修会』、『ケント・ギルバートさんの文化講演会』などの全体事業として五分科会の事業活動が次々と報告、参加者による意見交換も活発に行われました。
 以下、当日の概要を掲載し、報告に代えさせていただきます。



全体事業 活動報告

本年度で二年目、各種団体の協力体制も整い、一斉花植えには三〇〇余名もの参加をいただきました。

花いっぱい運動

また、歓迎塔前花壇では、管理作業(草取り・草刈・草燃やし・水くれ・病気予防)に、地域の住民の皆さんから延べ人数で二〇〇名以上の大勢の参加者をいただくことができ、天候不順のなかで、綺麗な花で楽しませていただくことが出来ました。

統一プランターの普及については、家庭にしながらの運動への参加という主旨を御理解いただき、本年度は、昨年プラス一、〇〇〇



個余り普及となり、各家庭の玄関・学校施設・公共施設の前等でたくさん見掛けるようになり、確実に運動の輪の広がりを肌で感じることができるようになりました。

国際交流

●学校間交流の推進
 昨年十月三十一日(国際交流交歓会当日)、テストケースとして本山小学校文化祭に外国人ゲストをお連れし、海外への関心のきっかけを作りました。



文化祭の交流を期に、継続的交流を図るため、12月16日「本山小学校さよならパーティー」に外国人ゲストを招き、より密度の濃い交換を行う事で、学校間交流推進への意識を醸成しました。

●平成五年七月四日、五日群馬県新治村「たぐみの里」で体験学習など自分の目で見て、身体で感じた状況にもとづいて、研修会で話をお聞きし、さらに交換会で生の苦勞話や失敗談などを聞いたことは、参加者にとって中身の濃い状況の把握が出来たと思



先進地合同 視察研修会

●平成五年七月四日、五日群馬県新治村「たぐみの里」で体験学習など自分の目で見て、身体で感じた状況にもとづいて、研修会で話をお聞きし、さらに交換会で生の苦勞話や失敗談などを聞いたことは、参加者にとって中身の濃い状況の把握が出来たと思



名もの女性の参加をいただけました。
 総合的にも、各種職業、分野、立場の方々に参加して頂けるようになり、さらに三十余名の方々から貴重なご意見を寄せて頂いたことなどからも、少しずつ地域づくりの輪が広がってきたものと思

ケント・ギルバート講演会

開催日 平成五年九月二十六日
 演題 『面白大国ニッポン』
 聴講者数 五五〇名
 今年度で三回の講演会を開催させていただきます、今回も多くの方々よりご来場いただきました。
 講演にどの様な感想をもたれるかは、千差万別ですが、聴講された方の日常生活に潤いをもたらせてくれた内容であったものと信じております。



『健康ウォーク』(保健衛生課、ふるさとづくり講座)(町公民館)『ゴミ供養』(商工会)など各種企画への参画と積極的参加を図りました。

各種事業への 協力参加



地域文化を
考える会

環境と福祉
を考える会

国際交流を
考える会

地場産業を
考える会

語学の勉強をとおして文化・風俗・習慣の違いの認識を、外国人との交歓会を通じてさらに深めるとともに、一層の相互理解を図ることを目的に活動しています。

『異業種交流の促進』をテーマに、地元企業を知る事から活動を続けました。



(4)

この活動は、昨年度からの継続で本年度は地元企業廻りとともに、山形県朝日町の異業種交流の実態も研修しました。

また、大きな視点から地場産業を見つめ直す手段として始めた「立体模型」の作成も引続き作業を継続しました。

持することの大切さを感じます。このような視点から、この分科会ではストレッチング教室と心の健康勉強会を開催しました。

心の健康教室では、六十二名の方から参加していただいたことから感心度が高い事を感じ、来年度もシリーズで、いろんな角度から心の健康について考えていきたいと思えます。



自分たちの住んでいる町を知ろうと昨年度行った、小学校区単位の「地区廻り勉強会」の中で、各地域・集落の各種行事の情報を区長さんをはじめいろいろな方々に、お世話になりながら収集しました。

この行事内容が満載され、一目で解る「寺泊のカレンダー」を作成し昨年四月から、三ヶ月に一回年四回の発行を決め町内の各学校・公共施設等二十箇所に配布展示させていただきました。



紙すき、うまくできたかな

「環境」と「福祉」……それは大きく難しいテーマではありますが、どちらも小さな「やさしさ」「行動」が原点であり、大切な要素です。

健康に対する意識が年々高まる現代社会において体の健康と心の健康の両面から、健全な生活を維持することの大切さを感じます。



(4)

まちの話題



新しくなった
青少年研修センター開所式行われる!



開所式であいさつする高橋町長

町道改良工事に伴い、郷本保育所隣に移築された青少年研修センターの開所式が一月三十日行われました。

あいにくの雪模様の中候にもかかわらず、地元の子供たちが始め八十名を越す大勢の参加者があり、新しい施設の完成を祝いました。

町長の挨拶の後、子ども会を代表して志戸橋の笠原綾能さんが「よろこびのことば」として、感謝の気持ちを発表し、ジュースで乾杯、青少年研修センターにふさわしい開所式となりました。

新しくなった研修センターは、寺泊町内の各地域の子ども会合宿等をはじめ、これからの青少年健全育成に有効に利用されます。

よりよい食習慣の定着
健康づくりの案内役として



修了式

食生活推進委員巣立つ

身近な生活実践を積み重ねた受講生は、「塩分、糖分の控えめを意識するようになった。」「生活(食事・運動・休養)の改善を家庭内でも少しずつ心掛けるようになった。」「教えていただいたことを基本にして、食生活活動にできるだけでなく参加し、お隣りさんから地域へと日常生活の中で広げていきたい。」と意欲満々。

これから、町食生活改善推進委員協議会(会長 松田千恵子さん)と一緒に食生活改善・健康増進活動に協力をいたたく皆さんの活躍が期待されています。

皆さんのご利用をお待ちしています。さっそく、二月二十日(日)に郷本地区健全育成講演会が開催され、研修センターの有効利用が進んでいます。

●利用申し込み・お問合せは
教育委員会まで
(☎)二五八七五二一四四六



栄養教室には十七名参加し、講義の受講、また一回ごとにテーマを決めて、「高血圧の人の食事」、「貧血予防の食事」など、研究と努力を重ね健康増進・成人病予防の食事を次々に完成していきましました。



成人病予防食はおまかせ!



“私の生涯学習・生涯スポーツ”

……生涯学習・生涯スポーツへの取り組みや意見などをご紹介します……

【ひとり、1テーマ、1学習、1事業】を合言葉にしている寺泊町の生涯学習。

今やっていることや、興味を持っていること、皆さんが生涯学習・生涯スポーツにどのように取り組んでいるかなどを紹介いたします。生涯学習推進会議の委員の皆さんからの投稿です。

“学習、と言うと何だかかたくなるしいですが、生涯学習は、「生涯学習」です。それは自分自身の生きがいづくりです。

コミュニティ&生涯スポーツ

竹森 小田 勝



生涯スポーツを始めてもう3年たちました。今年の冬は久しぶりの積雪と寒風で大変でしたが、体育館の中では、熱気と楽しそうな声飛び交い、3つあるコートいっぱい、生涯スポーツとして生まれた「混合ソフトバレーボール」に汗を流しています。

高校を出た青年から、還暦を迎える人まで、幅広い年代の40名余りの皆さんが、週1回から2回、健康づくりと、スポーツ活動をしています。

若い人たちにはスポーツを通して年齢を越えた団体活動の中で自己を確立してほしいと思います。

年配の皆さんは初心者も多く、日頃の運動不足の解消や、スポーツのもつ楽しさの中に、生き甲斐を見出した思いで、コミュニティ&生涯スポーツに堪能しております。

皆さん、地域で楽しむ生涯スポーツを始めてみませんか。私たちができればお手伝い致します。

「私の生涯学習」

五分一 小林 修子

仲間づくりができれば、と参加したコーラス教室も2年が経ちました。何年か先には、「かえるの合唱」くらいになれると思っていましたが、メンバーの熱意と公民館の方々の力添えによって、何回か発表の場を持たせていただきました。

オルガンでのコーラスとは、他のところでは見られない状況の練習ではありますが、毎回楽しいひと時を過ごしています。

目標を1つずつ前進させての参加は、私の生涯学習ではないかと思っています。

みなさんも一緒に「1学習」を始めてみませんか。



「私の生涯学習」

寺泊小学校長 原田 実

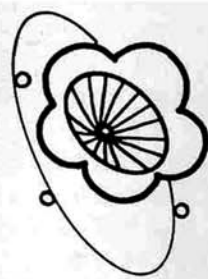


生涯学習とは、時代の変化に対応し、主体的に生きるための学習(行為)と受け止めています。「良寛様は生涯学習の先達である」という識者もいるとのことですが、小生には程遠い生き方です。

今、次のことを考えています。

1. 与えられた仕事(職業も含めて)を完遂するための学習。
2. 自然の中で年齢相応に汗を流しながら心身を鍛えることができる学習。
3. 気ままに書・絵を書く学習。

年齢の進行と共に重点が変わっていくと思います。



“私の生涯学習、生涯スポーツ”コーナーに皆さんの取り組みを紹介してみませんか。投稿をお待ちしています。(教育委員会「生涯学習推進室」まで)

たのしかった! 来年も参加したいファミリースキー



こうやって滑るの

ファミリー

スキーに行つて

大河津小二年

山田 みちか

大がたバスにのると「アーこれからスキーに行くんだな」と、うきうきした。バスの中でもらったおやつを見たら、おいしそうなのがいっぱいあってうれしかった。スキーじょうについて自分ですべたらいい気もちで、あせをかきながら何回もすべった。高い山からすべったときは、ちょっとわかった。パパから「ハの字」を、さんざん言われた。おなかがすいたら、ちょうどもちつきをしていた。ママの手はきこいでいっぱいだった。とてもお



もしろかった。弟がパパと親子ですべったかっこがかわいらしかった。パパみたいにじょうずにすべれたらいいなと思った。帰りのバスで見たビデオはおもしろかったけど、つかれてねてしまった。楽しい一日でした。また来年も行きたいです。

楽しかったファミリースキー

寺泊小三年 宮沢 なつき

二、三日前から、カゼをひいていましたが、元気にファミリースキーにさんかしました。朝早く起きて、お父さんといっしょに体育館前に行きました。バスの中で同じクラスの和田奈津子さんもいました。

でも雪ばかりですごいと思いました。

午前は初心者スキー教室でスキーのやり方を教えてもらいました。リフトに乗って上に行く人と人がたくさんいました。山のてっぺんからすべって行くと、すぐころんで下にすべり下りるまで十三回もころびました。



おいしい! つきたてのもち

バスが出発して、私はお菓子ばかり食べていて、おなかいっぱいになりました。一時間以上バスに乗って、やっとスキー場につきました。スキー場はやっぱり、どこを見

それから、もちつき大会があり、おいしいもちをたくさん食べました。おいしかったです。そして、午後はリフトに六回乗って午前と合わせて七回乗りました。ころんだ数は、かぞえきれないけど、とても楽しいファミリースキーでした。こんどは、家ぞくみんなでさかんかしたいと思います。



土地取引のまえに…………… 10,000㎡以上の取引には 届出が必要です。

契約をしようとするときは、取引の両当事者は、取引の予定価格や利用目的を記入した告知事項あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場へ届け出てください。届出を受けた告知事項は、取引価格と利用目的を審査し、不適当と認めるときは、取引の中止または変更を勧告することがあります。それ以外の場合は、届出日から六週間以内に勧告をしない旨文書

届出から契約まで

で通知します。この通知を受け取れば契約ができます。なお、勧告に従わないときは、新聞・テレビを通じて公表することがあります。



みなさんが自分勝手に土地を利用したり、自分の利益だけを考慮して投機的な土地取引を行ったらどうなるでしょう。
土地基本法は、「土地についての基本理念」として次の四つの考え方を定めています。
一、土地については、公共の福祉が優先します。
二、土地は、適正に、計画に従って利用されなければなりません。
三、土地は、投機的な取引の対象としてはなりません。
四、土地の価格が道路、鉄道の整備や人口、産業の動向などによって増加する場合には、それによる利益に応じた適切な負担が求められるべきです。
国土利用計画法は、こうした理

国土利用計画法のねらい

念にのっとり土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、次の一定面積以上の土地取引を行う両当事者（売買の場合は売り主と買い主）に届出を義務づけています。
・市街化区域（当町は指定なし）
二、〇〇〇㎡以上
・市街化区域を除く都市計画区域（当町は指定なし）
五、〇〇〇㎡以上
・都市計画区域以外の区域（当町全域該当）
一〇、〇〇〇㎡以上
（約一町歩）以上
個々の取引面積は小さくとも、合計すると一定面積以上となる一団の土地についても届出は必要です。

届出が必要な土地取引 届け出をしないと

届け出しなければならぬ土地取引は、次の要件のもので、
● 売買・共有分の譲渡・代物弁済
● 交換
● 地上権や賃借権の設定、譲渡他
届出をしないで土地取引をした
り、偽りの届出をすると六ヶ月以下の懲役または、百万円以下の罰金
が課せられることがあります。
なお、届出に必要な用紙は役場にあり、詳しい事は役場企画開発課へおたずねください。

寺泊町開発行為指導要綱を ご存知ですか！

この要綱は、寺泊町において開発行為を行う者に対して行政指導を行うことにより、快適で安全な住環境の確保と、町の健全な発展を図る目的で制定したものです。
次に掲げる開発行為に適用します。
一、宅地の造成、土地の開墾、その他土地の形質の変更事業で、その規模が五、〇〇〇㎡以上のもの。
二、砂利、岩石、土等の採取事業及び水面の埋立て事業で、その規模が二〇、〇〇〇㎡以上のもの。
三、その他の開発行為で、その規模が一〇、〇〇〇㎡以上のもの。
四、中高層建築物の建設に係るもの。（建築基準法施行令第二条第二項に規定する地盤面からの高さ一五m以上の建築物をいう。）
◎事業者は、法令の手続きを行う六週間前に開発行為の計画内容、工事施工方法等について町長と協議が必要となります。
◎事業者は、町長が特に必要と認められた場合は、計画内容等について地域住民に対し事前に説明会等を開催しなければなりません。
その他詳しいお問合せは企画開発課までどうぞ。



貴方のアイデアで寺泊町文化センターの「愛称」を付けてください
貴方が考えた図案が寺泊町文化センターステージの緞帳の図案になります

寺泊町文化センター

「愛称」募集

寺泊町文化センターの建設業務が進んでおり、既に実施設計の段階に入っております。

名称については、生涯学習推進会議で答申された寺泊町文化センターとし、その「愛称」を、次の要領で広く町民の皆さんから募集します。

＜愛称募集要領＞

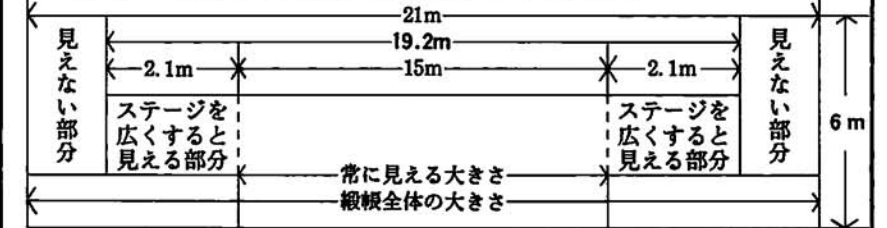
- 「寺泊町文化センター」という名称の後に続く「愛称」を名付けてください。
- 寺泊町文化センターは、公民館、芸術鑑賞・発表、生涯学習推進の拠点等の機能を兼ね備えた施設として計画されておりますので、それにふさわしくしかも町民に親しまれる愛称を名付けて下さい。
- 他市町村の愛称例
見附文化ホール「アルカディア」
ユートピアくびき「希望館」
- 応募資格
寺泊町在住者及び出身者で保育所園児以上の個人及びグループとします。
- 応募方法
官製ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、寺泊町文化センター「〇〇〇」と記入し、寺泊町上田町、寺泊町教育委員会生涯学習推進室宛に応募してください。（ハガキには1人1点の愛称の記入とする）
締め切り
平成6年3月31日(木)消印有効
- その他
採用された愛称の提案者には、感謝状と記念品を差し上げます。
採用された愛称名の著作権は、寺泊町教育委員会に帰属します。

ステージ緞帳の図案募集

ステージの緞帳の図案は、既製のデザインを使用したものや、専門家にデザインを依頼したもの、住民から募集したデザイン等色々ありますが、寺泊町文化センターの緞帳の図案は、広く町民より募集したもの中から採用することになりました。次の募集要領にそって応募してください。

＜緞帳の図案募集要領＞

- 寺泊町の文化センターにふさわしい、寺泊らしい緞帳の図案にしてください。例 発展する寺泊、未来の寺泊、海の寺泊、観光の寺泊、アメニティタウン寺泊等を表したも。（緞帳の図案に夕日はタブーとのことですので、夕日の図案は除外します。）
- 応募用紙の大きさ
(1) 実際の緞帳の大きさ
文化センターのステージは、両方の袖の部分を開閉することによって下記のように広く使ったり狭く使ったりすることができるようになっております。このことをふまえてデザインしてください。



- 従って実際の緞帳のデザインは、横幅19.2m、縦幅6mに収まる大きさになります。
- 応募用紙
用紙の大きさは、凡そ縦1対横3の比率であれば良いし、画用紙でもベニア板でも結構です。（題名も付けて下さい。）
 - 応募資格
寺泊町在住者及び出身者で保育所園児以上の個人及びグループとします。
 - 応募方法
作品に住所、氏名あるいはグループ名、年齢、電話番号を明記の上、寺泊町教育委員会生涯学習推進室に持参するか、或るいは郵送して下さい。
締め切り 平成6年9月30日(金)消印有効
 - その他
応募された作品は、町長が委嘱した審査員から審査していただき、採用作品を決定し、感謝状と記念品を差し上げます。採用された作品の著作権は、寺泊町教育委員会に帰属します。

みんなの力で 県立寺泊高校を 大きく育てよう

いきいきスクール IN 妙高



わずか二日間でしたが、集団行動の意義を勉強し、爽やかな汗を流した二日間、貴重な体験でした。

●寺泊高校第八回卒業証書授与式は、三月二日本校体育館で挙行。詳細は、次号で報告します。

●入学式は、四月七日(木)の予定です。

●平成六年度入学者選抜検査は、三月八日行われます。志願者数・倍率については、新聞発表でご覧のとおりです。

●いつも職員一同は地元の中学校卒業生が大勢志願出来るような環境作り・魅力ある学校作りを努力しなければと考えております。一層のご協力を！

●県内新設大学が平成六年度より開学することとなり、先頃一般入試が行われました。それに先立つ推薦入試で本校関係合格者は、

○新潟経営大学経営情報学部 高橋智也

○新潟国際情報大学情報文化学部 三輪修央・竹内三可

の三名でありました。学部入学者は、久しぶりの事であり、三君の努力に拍手を送りたいと思います。

●本校創立十周年(平成八年)に向け、同窓会・PTAとも記念事業について検討を始めた。益々のご援助を賜りたいと思います。

二月三日(木)・四日(金)の両日、近年にない寒波が日本列島を包み、県内は大雪となりました。ここ数年暖冬が続く、新潟県が雪国であったことを忘れかけていましたが、新潟の冬がそんなに生易しいものではなかったことを思い知らされました。

降りしきる雪、猛烈な寒さの中、歩くスキーとアルペンスキーの班に分かれて活動を開始、翌日は晴れ間がのぞいたものの、寒さは相変わらず、しかし、元気いっぱい活動を終わりました。

下の状態であった。幸い寺泊周辺は「相応の作柄」であったから実質的な凶作の被害は少なかった。しかし、海岸地区は米価の急上昇と桑名・村上両藩の穀留令による廻船業の不振、荷役人夫の失職で生活困窮者が続出し、救済の対象は総戸数六六軒、人口三五七一人のうち一六二軒(二五%)、五三二人(二五%)にのぼった(天明三年御用留)。同七年には島崎川流域の水害や連年の凶作で農村も生計難業者が多く出て、夏戸・田頭をはじめ周辺各村が代官所へ相当量の拝借を頼み出ている。

五〇年後の天保大飢饉は天保四(一八三三)年に始まり、同七年に頂点に達した全国的な天災である。冷夏による連年の凶作で、東北地方を中心に飢饉や伝染病による死者が続出した。寺泊周辺でも長雨が河川の氾濫を招いて、農民は途方に暮れた。初めは村の遣り繰りや藩からの拝借米によって当座を凌いだり、次の収穫期までの飯米の見通しは立たなかった。しかも同六年は大雪による植え付けの遅れや多雨低温のため打ち続く大凶作となった。害虫も多発し、町軽井・高内・戸崎・吉・大地の村には、魚油を撒布して懸命の駆除作業を行なったが効果は

天明・天保の飢饉 凶作に泣いた寺泊



信濃川の洪水

平成五年は、東北地方をはじめ各地の農民が低温多雨による凶作に泣いた。幸い、経済機構の整った現代社会は、昔のような餓死者が出る惨状には至らなかった。

天明三(一七八三)年は四月から六月にかけて冷たい雨が降り続き、七月には浅間山が大噴火して関東信越に降灰があった。そのために稲の生育が悪く、害虫が多発して越後各地も大凶作となった。特に山間部はひどく、作況は二分作以

下の状態であった。幸い寺泊周辺は「相応の作柄」であったから実質的な凶作の被害は少なかった。しかし、海岸地区は米価の急上昇と桑名・村上両藩の穀留令による廻船業の不振、荷役人夫の失職で生活困窮者が続出し、救済の対象は総戸数六六軒、人口三五七一人のうち一六二軒(二五%)、五三二人(二五%)にのぼった(天明三年御用留)。同七年には島崎川流域の水害や連年の凶作で農村も生計難業者が多く出て、夏戸・田頭をはじめ周辺各村が代官所へ相当量の拝借を頼み出ている。

五〇年後の天保大飢饉は天保四(一八三三)年に始まり、同七年に頂点に達した全国的な天災である。冷夏による連年の凶作で、東北地方を中心に飢饉や伝染病による死者が続出した。寺泊周辺でも長雨が河川の氾濫を招いて、農民は途方に暮れた。初めは村の遣り繰りや藩からの拝借米によって当座を凌いだり、次の収穫期までの飯米の見通しは立たなかった。しかも同六年は大雪による植え付けの遅れや多雨低温のため打ち続く大凶作となった。害虫も多発し、町軽井・高内・戸崎・吉・大地の村には、魚油を撒布して懸命の駆除作業を行なったが効果は

挙がらなかった。

同年十月、円上寺・戸崎両村はその惨状を代官所に報告し、救済を求めている。円上寺村の古文書には「本田・新田とも高六〇石余が冠水、二八石余の場所の刈取りをしたが本田三〇石余、新田七石余は鎌入れ不能である。刈取った分も、落穂・落穂・泥・鴨こき等の被害があり、それも一反歩四五束(平年は一二〇束余)、有米も一束に付き四合位(平年は一升三合余)で、一同嘆かわしく途方に暮れている」と記され、戸崎村も「高四〇〇石のうち一〇〇石余が水につかって鎌入れできない以下同文」と、水損悪作に泣く百姓一同の窮情を訴えている。同七年十一月には野積村から「天候不順で不漁の上に塩たきも干魘も生産不能で米との物々交換もできず、米価も高値でこのままだと餓死を待つのみ」と拝借米を請願しており、高内村でも「永々の困窮に術計尽くし果て、所有の雑食も喰い尽くし、朝の糠はあるが昼と夕の手当無し、今日を過ごしても明日の糧無し」と、餓死寸前の窮情を訴えて救済を求めている。

こうして世相も不穏となり、天保八年二月には大阪で「大塩平八郎の乱」が起こり、同年六月には桑名藩の柏崎でも国学者の生田萬が民衆救済を叫んで暴動を起こし寺泊へも大きな動揺をもたらしたという(年友五十嵐定子文書)。



その22

火災多発期に突入!

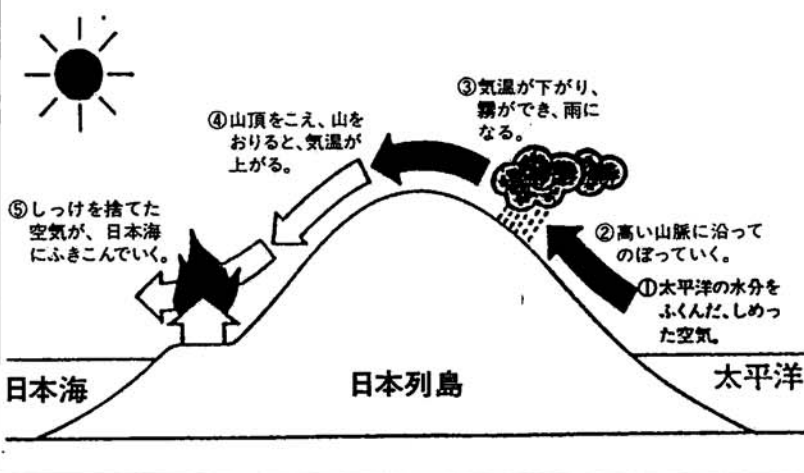


厳しい冬がようやく去って、自然も人々の息吹も新鮮なぬくもりを取り戻し始める弥生3月。しかし、このころから4月、5月にかけては、空気が乾き、風の強い日が多く火災の季節でもあります。出火件数を四季別(下記表)にみると、火災は低温、低湿で火器を使う機会の多い冬から春にかけて多発しています。気温のゆるみにまどわされずに、みんなが火の用心に心を引き締めていきましょう。

四季出火状況 平成4年消防白書より

季節	出火件数	順位
春季(3月~5月)	16.716	①
夏季(6月~8月)	13.526	③
秋季(9月~11月)	11.341	④
冬季(12月~2月)	14.922	②

春先の火事はなぜ多い?



上記の表でみると春季に多いのは、気象条件と大いに関係があります。日本海で低気圧が発達し、気温が急上昇して南寄りの風が強くなると火事が勝発しやすいパターン(フェーン現象)が多くなるからです。

一年中の強風、暴風の日数も、統計的には冬より3、4月ごろの方が多いです。これから、乾燥した日が続いたあとへ寒冷前線が通過、風が北寄りから西寄りに変わる……そんな気象状況のときは要注意だといわれています。

火の用心 火災・救急は119 消防に関する問い合わせは 0258-75-2476

おらが町に伝わる

～いなか料理～



今月の一品

魚のちらしずし

- <材料>
- すし酢 (米1升に対し)
 - 米酢 1合
 - 砂糖 少々
 - 塩 小2

上のにせる具

たい、なんぼんえび、いくら、まぐろ、いか、ぶり、とりがい ほか

☆魚介が入る場合、すし飯は砂糖をひかえめにする、さっぱりとしておいしい。



交通災害共済会員募集!!

共済見舞金等級表

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	改正 120万円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる障害	70万円
3等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級の各号に掲げる障害	新設 40万円
4等級	治療を要した期間が7月を超え、かつ入院40日以上を含む実治療日数110日以上の傷害	新設 18万円
5等級	治療を要した期間が6月を超え、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上の傷害	15万円
6等級	治療を要した期間が5月を超え、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上の傷害	12万円
7等級	治療を要した期間が4月を超え、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上の傷害	10万円
8等級	治療を要した期間が3月を超え、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上の傷害	8万円
9等級	治療を要した期間が2月を超え、かつ、入院通院の実治療日数30日以上の傷害	6万円
10等級	治療を要した期間が1月を超え、かつ、入院通院の実治療日数15日以上の傷害	4万円
11等級	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	2万円

家族そろって加入しましょう!!

お申し込みは3月31日までに
年会費 500円
見舞金最高 120万円に改正

共済見舞金及び年会費が平成六年四月一日から改正となります。現在加入している方は、平成六年三月三十一日で期間満了となりますので、更新の手続きをお勧めします。

▼加入できる人は
まだ、加入されていない方は、万一の事故に備え、ぜひこの機会に加入されるようお勧めいたします。

▼加入の手続きは
嘱託員さん又は役場総務課・大河津支所へ申込んでください。

▼見舞金の請求手続きは
万一交通事故にあわれたら、共済見舞金請求書に次の書類を添えて請求してください。

ア、会員証
イ、交通事故証明書
ウ、医師の診断書
エ、その他必要に応じて指定する書類

▼加入の手続きは
平成六年四月一日から平成七年三月三十一日までの一年間です。途中で加入される場合は、加入申込の翌日から平成七年三月三十一日までとなります。

▼見舞金の請求期間は
交通災害を受けた日から起算して一年以内に請求してください。

※用紙類は役場総務課及び大河津支所にあります。



竹ヶ根 山本 川田 健太
中山 澤本 満里奈
中川 川 謙
住川 貴徳
宮沢 美乃里
安達 恵
横山 大輝
松田 貴子
亀山 悠果
山崎 麻衣子
和田 裕子
中元 祥子
片岡 船子
白岩 三子
大野 積
松沢 一
五ヶ分 大塚 瑠璃子
京ヶ分 原大田 美香
京ヶ分 原大田 美香
41人受診した中で、虫歯のなかつた子は19人(46.3%)で

がんばったネ!

1月の3才児歯科
検診で、虫歯の
なかつた子どもたち

善意に感謝

「社会福祉に役立てください。」と法福寺寒行者一同から5万円のご寄付をお寄せいただきました。このご厚志に感謝し、福祉のため有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

公営住宅入居者募集

【募集戸数 1戸 金山団地】

住所	大字寺泊字金山377番地1
入居できる時期	4月10日
種別	第2種公営住宅
構造	木造2階建 1階 和室(6畳)1室・台所・水洗トイレ・浴室 2階 和室2室(6畳・4.5畳)
家賃等	家賃月額 25,000円 敷金 75,000円
入居資格	①同居の親族がある人(但し男60歳・女50歳以上の人は単身でも可)。 ②所得の制限があります。
申込み期限	3月22日(火)
入居申込み方法等詳細については、役場建設課へお問い合わせください。	

町長杯争奪 囲碁将棋大会

- 日時 3月13日(日) 午前8時30分集合 9時開始
- 会場 大河津公民館
- 受付 当日会場にて受付
- 参加費 1人1,000円



スプリングコンサートへの誘い モーツァルトを聴きに来ませんか...

室内楽(弦楽四重奏+クラリネット)コンサートのご案内

とき 3月12日(土)午後6時開演

ところ 寺泊町公民館(町体育館) 第1会議室特設ホール

演奏者 長岡室内合奏団のメンバーによる 弦楽四重奏とクラリネットの演奏

主な曲目 宮崎駿アニメ音楽アンサンブル 「となりのトトロ」 「風の谷のナウシカ」

モーツァルト作曲「クラリネット五重奏」 「弦楽四重奏『狩』」ほか

入場整理券の発行 入場は無料です。入場整理券を発行します。寺泊町公民館または大河津公民館までお問合せください。



寺泊老人ホーム 臨時職員(調理員)募集

- 職種 調理員
- 採用人員 1名
- 採用年月日 平成6年4月1日
- 申込締切り 平成6年3月15日
- その他 詳細は、寺泊老人ホーム (TEL 75-2038) へお問合せ下さい。

固定資産課税台帳 の縦覧期間 固定資産税の第1期の 納期が延期されます

地方税法の規定に基づく負担調整措置等、平成6年度税制改正法案が、国会において3月下旬ごろ可決成立される見込でありますので、固定資産課税台帳の縦覧期間等については下期のとおり取り扱う予定です。

記

- 固定資産課税台帳の縦覧期間
4月6日から4月25日まで
- 固定資産税第一期の納期
5月16日から5月31日までの予定です。

～確定申告は お済みでしょうか～

3月3日(木)から3月11日(金)まで、農業研修所において申告相談を行っています。

この期間は、相談資料が役場(本庁)にはありませんので、大字寺泊地区・村部地区の方も農業研修所へお出でくださるようお願いします。



3月行事 健診・注射・スポーツ・行事・講座

おがあさんへ 健診・注射

日	曜日	行 事 内 容
2	水	健康相談 (10:00~12:00) 夕映荘
3	木	高脂血症教室 (13:15~14:30) 寺泊町体育館
4	金	高脂血症教室 (13:15~14:30) 農業研修所
7	月	リハビリテーション (8:30~16:30) 母子センター
8	火	健康相談 (10:00~12:00) 夕映荘
		精神保健相談 (13:30~14:00) 寺泊町体育館 専門医が相談に応じます
9	水	健康づくり地域講習会 (13:00~15:30) 商工会館
10	木	血圧相談会 (13:15~14:30) 寺泊町体育館
11	金	血圧相談会 (13:15~14:30) 農業研修所
14	月	リハビリテーション (8:30~12:30) 母子センター
		健康相談 (13:00~15:00) 母子センター
15	火	乳児健診 (13:30~13:50) 農業研修所
17	木	健康増進指導車 (9:30~13:00) 農業研修所
18	金	母親学級 (13:30~15:00) 母子センター
21	月	健康づくり地域講習会 (10:00~12:00) 山田集落センター
28	月	リハビリテーション (8:30~12:30) 母子センター
		健康相談 (13:00~15:00) 母子センター

みなさんへ 学級・講座

教室名等	日	曜日	時間	会 場	指導者等
絵画教室	10・24	木曜日	午後7時30分より	大河津公民館	橋本直行先生
料理教室	20	日曜日	午前9時30分より	大河津公民館	寺泊町食生活推進委員
スピーチ講座 (応用編)	15	火曜日	午後7時より	寺泊町公民館	藤田嘉宏先生
	25	金曜日			
ダンス教室	5・11	土曜日	午後7時より	寺泊町公民館	渡辺賢一先生 渡辺文枝先生
	19・26	金曜日			

恩給欠格者・ 引揚者の皆様へ

— 請求はもうお済みですか —

総理府の認可法人である平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者(外地勤務の経験があり、加算を含めた在職年3年以上の方)に、内閣総理大臣名の書状・銀杯などを贈呈しております。

また、同じく引揚者(先の大戦の終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてきた方のうち、昭和42年法律第114号による特別交付金を受けた方)に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

現在まで、多くの方々から請求を受けておりますが、まだ未請求の方は下記あてまで請求してください。

請求先

平和祈念事業特別基金業務第1課
〒112 東京都文京区大塚5-3-13
☎03-3945-4704

なお、請求書類は、都道府県・市区町村の窓口にも置いてあります。



来月から国民年金の 保険料額が変わります

国が運営する国民年金制度は、毎年、前年の物価上昇に見合った年金額の引上げを行っています。

今年も4月から年金額が引き上げられます。これに伴い、国民年金の保険料も月額11,100円に改定されます。

国民年金は、あなたの納めた保険料が今の年金受給者を支え、やがてあなたも次の世代に支えられる相互扶助のもとに成り立っています。ですから、年金給付と保険料のバランスを保つために、保険料も少しずつ引き上げていかなければなりません。

皆様のご理解をお願いします。

便利でお得な 「前納制度」を利用しませんか

国民年金には、一定期間分の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」が設けられています。

前納制度を利用すると、毎月保険料を納める手間が省けるうえ、納め忘れる心配もありません。また、一定の割合で保険料の割り引きがありますのでお得です。

前納を希望する方は、役場の国民年金係にお問い合わせください。

なお、平成6年4月から平成7年3月までの一年間を前納する場合の額は、下表のとおりです。

	定 額 保 険 料	定 額 保 険 料 + 付 加 保 険 料
月々納めた場合	133,200 (11,100×12)	138,000 (11,500×12)
前納した場合	129,990	134,670
割引される額	3,210	3,330

佐渡汽船 寺泊～赤泊航路(えっさ丸)のご案内

佐渡汽船の寺泊～赤泊航路は、通年2往復(最盛期は3往復)で大変便利になっています。佐渡への最短航路をぜひご利用ください。



●寺泊～赤泊航路 ★1/8～1/23及び2/26～2/27船舶整備のため運休 *10/3～10/4は船舶整備のため運休

期 間	寺泊発→赤泊着	赤泊発→寺泊着
1月1日～4月28日	8:30→10:30 16:40→18:40	5:50→7:50 13:00→15:00
4月29日～5月5日	6:00→8:00 11:00→13:00 16:15→18:15	8:30→10:30 13:30→15:30 18:45→20:45
5月6日～6月30日	8:30→10:30 16:40→18:40	5:50→7:50 13:00→15:00
7月1日～7月22日	8:00→10:00 13:10→15:10	10:40→12:40 15:40→17:40

期 間	寺泊発→赤泊着	赤泊発→寺泊着
7月23日～8月21日	6:00→8:00 11:00→13:00 16:15→18:15	8:30→10:30 13:30→15:30 18:45→20:45
8月22日～9月30日	8:00→10:00 13:10→15:10	10:40→12:40 15:40→17:40
10月1日～12月31日	8:30→10:30 16:40→18:40	5:50→7:50 13:00→15:00